
第 7 章 火葬場の現状と課題の総括及びあり方についての提言

1. 課題の整理について
2. 死亡者数増加への対応について
3. 災害時の対応について
4. おわりに

第7章 火葬場の現状と課題の総括及びあり方についての提言

第7章では第1章から第6章を総括し、多摩・島しょ地域における火葬場の課題を抽出し、火葬場の整備方針の考え方の提示をした上で、火葬場のあり方について提言を行った。

1. 課題の整理について

多摩・島しょ地域における火葬場について、「今後の死亡者数の増加に対する対応（平時）」と「災害時に対する対応（災害時）」に対して次のような課題がみられる。

1) 死亡者数増加に対する対応（平時）

①今後の死亡者数増加への対応が進んでいないこと

多摩地域では2035年（平成47年）に死亡者数がピークになるといった推計がなされている自治体が多い。ほとんどの自治体で死亡者数の増加率は現在の1.5～2.0倍程度になっており、現在の高齢化率は全国平均より低いが、急激に高齢化率が高くなり死亡者数が一気に増えることになる。

表24 各市町村の死亡者数の推計結果（再掲）

地域	火葬場名	市町村名	現状の統計データ		死亡者推計 *赤字…市町村別死亡者ピーク						死亡者数 増加率 (2013年→ 2035年)
			対象人口	2013年市町村別死亡者数・火葬数 (東京都DT)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年		
多摩地域	府中の森市民聖苑	府中市	254,512	1,988	2,548	2,749	2,915	3,045	3,061	1.53	
	立川聖苑	立川市・国立市・昭島市	366,173	3,071	4,264	4,612	4,875	5,021	4,951	1.63	
		立川市	179,070	1,565	2,167	2,368	2,516	2,572	2,507	1.64	
		国立市	74,432	548	808	869	921	973	995	1.78	
		昭島市	112,671	958	1,289	1,375	1,438	1,476	1,449	1.54	
	ひので斎場	あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村	106,876	1,297	1,588	1,652	1,689	1,664	1,572	1.28	
		あきる野市	81,833	834	1,099	1,171	1,216	1,212	1,159	1.45	
		日の出町	16,936	246	299	309	315	307	284	1.25	
		奥多摩町	5,541	145	131	118	108	97	85	0.67	
		檜原村	2,392	72	59	54	50	48	44	0.67	
	南多摩斎場	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市	844,943	6,593	9,565	10,577	11,285	11,636	11,397	1.76	
		町田市	426,336	3,372	4,907	5,396	5,712	5,851	5,733	1.74	
		多摩市	147,564	1,134	1,696	1,915	2,079	2,158	2,074	1.90	
		稲城市	86,296	541	852	960	1,047	1,109	1,123	2.05	
		八王子市(案分2割)利用割合から	112,581	995	1,317	1,443	1,537	1,590	1,561	1.60	
		日野市(案分4割)利用割合から	72,166	551	793	862	909	928	906	1.68	
	八王子市斎場	八王子市(全体の死亡者の8割が利用)	450,324	3,980	5,267	5,774	6,150	6,359	6,242	1.60	
	日野市営火葬場	日野市(全体の死亡者数の6割が利用)	108,248	827	1,190	1,294	1,364	1,393	1,360	1.68	
	瑞穂斎場	瑞穂町・福生市・羽村市・武蔵村山市	371,168	3,147	4,320	4,718	4,990	5,104	4,946	1.62	
		瑞穂町	33,772	303	417	448	469	479	460	1.58	
		福生市	58,643	582	713	747	773	788	776	1.35	
		羽村市	56,656	481	654	722	762	780	764	1.62	
		武蔵村山市	72,037	556	808	877	912	905	858	1.63	
		(埼玉県入間市)	150,060	1,225	1,728	1,924	2,074	2,152	2,088	1.76	
	青梅市火葬場	青梅市	137,251	1,642	1,833	1,935	2,010	2,026	1,962	1.23	
	多摩葬祭場	民営火葬場	-	-	-	-	-	-	-	-	
		火葬場を所有していない自治体の合計	1,672,791	13,260	18,416	19,668	20,565	21,313	21,190	1.61	
		武蔵野市	142,108	1,192	1,462	1,531	1,608	1,694	1,688	1.42	
		三鷹市	181,322	1,425	1,852	2,006	2,148	2,282	2,297	1.60	
		調布市	220,703	1,569	2,316	2,486	2,623	2,741	2,755	1.75	
		狛江市	78,783	588	912	974	1,010	1,030	1,005	1.75	
		小金井市	117,272	800	1,239	1,326	1,414	1,501	1,521	1.88	
		小平市	186,679	1,509	2,049	2,190	2,282	2,357	2,353	1.56	
		東村山市	151,673	1,358	1,860	1,968	2,030	2,083	2,076	1.53	
		国分寺市	119,437	787	1,228	1,319	1,386	1,466	1,479	1.86	
		東大和市	85,998	644	998	1,089	1,138	1,157	1,119	1.80	
		清瀬市	74,295	991	945	993	1,003	999	967	1.01	
		東久留米市	116,535	891	1,415	1,523	1,565	1,560	1,485	1.75	
		西東京市	197,986	1,506	2,140	2,263	2,358	2,443	2,445	1.62	

現状でも、南多摩斎場や八王子市斎場のように火葬炉の稼働率が高い自治体が多く、希望する時間の予約をするために火葬待ちが発生している火葬場もある。

火葬場不足への対応のためには、効率優先の運営とならざるを得ず、告別や見送り、拾骨さえも遺族が行うことが出来ない、遺体処理場化への懸念がみられる。火葬場の営業時間の延長も検討されるが、近隣住民との問題や、回転数を高めることによる火葬炉設備の耐久性の問題、人員の増員の必要や運営経費の増加など、解決しなければならない課題は多い。

表 25 算出した平時の冬場のピーク時における必要火葬炉数（再掲）

地域	火葬場名	市町村名	現在の受入れ状況		死亡者数ピーク時(冬場)における条件別の必要炉数(基) ※炉数小数点以下切上					
			火葬炉数(基)	1日の受入数(件)	ピーク時の現在と同じサービス内容の場合の必要火葬炉数	冬場の増加率を考慮した1日当たりの平均火葬数(2割増)(件)	1炉1回転とした場合の必要火葬炉数	1炉1.5回転とした場合の必要火葬炉数	1炉2回転とした場合の必要火葬炉数	1炉3回転とした場合の必要火葬炉数
				最大受入数	ピーク時火葬炉数	冬場ピーク時火葬数	冬場1炉1回転	冬場1炉1.5回転	冬場1炉2回転	冬場1炉3回転
多摩地域	府中の森市民聖苑	府中市	6	7	9	10.62	11	8	6	4
	立川聖苑	立川市・国立市・昭島市	7	17	11	19.82	20	14	10	7
	ひので斎場	あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村	3	8	4	6.61	7	5	4	3
	南多摩斎場	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市	12	17	21	46.24	47	31	24	16
	八王子市斎場	八王子市(全体の死亡者の8割が利用)	8	17	13	25.18	26	17	13	9
	日野市営火葬場	日野市(全体の死亡者数の6割が利用)	3	5	5	5.65	6	4	3	2
	瑞穂斎場	瑞穂町・福生市・羽村市・武蔵村山市・入間市	8	14	13	19.95	20	14	10	7
	青梅市火葬場	青梅市	4	10	5	8.02	9	6	5	3
	多摩葬祭場	民営火葬場	14	60	23	84.97	85	57	43	29
	火葬場を所有していない自治体計	火葬場を所有していない自治体の合計				84.69	85	57	43	29
		武蔵野市				6.73	7	5	4	3
		三鷹市				9.07	10	7	5	4
		調布市				10.89	11	8	6	4
		狛江市				4.09	5	3	3	2
		小金井市				5.96	6	4	3	2
		小平市				9.37	10	7	5	4
		東村山市				8.28	9	6	5	3
		国分寺市				5.83	6	4	3	2
		東大和市				4.60	5	4	3	2
		清瀬市				3.97	4	3	2	2
		東久留米市				6.20	7	5	4	3
		西東京市				9.71	10	7	5	4
島しょ地域	大島町火葬場	大島町	2	2	2	0.50	1	1	1	1
	新島村火葬場	新島村	1	2	1	0.14	1	1	1	1
	式根島村火葬場	新島村式根島支所	1	2	1	新島村に含む	1	1	1	1
	神津島火葬場	神津島村	1	2	1	0.09	1	1	1	1
	八丈町火葬場	八丈町	2	3	2	0.41	1	1	1	1
	三宅村火葬場	三宅村	2	2	2	0.13	1	1	1	1
	父島火葬場	小笠原村	1	2	1	0.10	1	1	1	1
	母島火葬場	小笠原村母島支所	1	2	1	父島に含む	1	1	1	1
	火葬場を所有していない自治体計	利島村								
		御蔵島村								
		青ヶ島村								

火葬場を所有していない自治体でも死亡者数はかなり増えると推計され、既存の火葬場も運営の余裕が無くなり、このまま火葬場の整備が進まなければ、火葬場があっても火葬が間に合わず、火葬場を求めて漂流する遺族が発生する蓋然性がかなり高くなる。

②施設の整備と現地での建替えなどが容易ではないこと

火葬場は必要な都市施設として都市計画区域内では都市計画決定を原則としている。都市計画決定に当たり周辺住民の同意が必要になる。日野市営火葬場は、都市計画区域内にありながら、

都市計画決定がされていないこともあり、建替えが困難な状態である。また、民営の多磨葬祭場も昭和6年の建設で、大規模改修や耐震補強などが行われているが、都市計画決定がされておらず、規模の拡大や建替えが難しいといった建築的な問題を抱えている。

火葬場の建設に関して周辺住民の理解を得るのはかなり困難である。同敷地内での建替えであった八王子市斎場や立川聖苑でも住民対策に長い期間を必要とした。新規建設となった府中の森市民聖苑では、公園と一体整備したにもかかわらず計画から完成まで21年を要した。過去に計画がありながら建設自体を断念した自治体もみられた。それ程、火葬場の整備には多くの時間と労力を必要とする。

火葬場の建設はスムーズにいても10年程度は必要である。多摩地域では市街化が進んでいる自治体も多く、住宅地との隔絶距離を確保できないなど、適地の選定が難しい。

市街地の中の火葬場は敷地の拡張が難しい。死亡者数の増加への対応のためには、規模の拡大が必要となる。稼働しながらの建替えが求められるが、狭隘の敷地では敷地内に建替え用地を確保するのは困難である。現地建替えでさえも難しい状況である。

近い将来には火葬能力の不足が目に見えている。火葬場の建設には長期間を要するため、早急な対応が求められている。

③民営火葬場への依存が高いことに対する不安があること

多摩地域の東部では火葬場を所有していない自治体が多く、各自治体は火葬の多くを民営火葬場に依存してきた。火葬サービスについて民営火葬場の貢献度は高いといえる。

民営火葬場は独立採算で運営しており、火葬料金や葬儀式場の使用料などの収入で経営が成り立つことが必要である。火葬場の経営には持続性が求められることもあり、安定した利用があることが条件となる。利益の中から施設の老朽化に対する費用を捻出する必要があるとともに、災害対策への費用負担が大きい。死亡者数の増加に伴い、圏域外の受入を制限する火葬場も見られる。会葬者の減少により1喪家当たりの単価の減少がみられるなど、民営火葬場の経営は厳しくなっている。民営火葬場の経営努力に火葬サービスの提供を委ねることに対する不安もみられる。民間企業にどこまで依存するのかについて考える必要がある。

死亡者数増加に対する対応（平時）についての課題

- ・多摩地域の火葬場を所有していない自治体は、民営火葬場への依存度が高く、民営火葬場の経営努力に火葬サービスの提供を委ねることへの不安がある
- ・多摩地域の自治体の多くは2035年（平成47年）に死亡者数がピークになり、死亡者数の増加率は現在の1.5～2.0倍程度になると推計される
- ・現状でも火葬炉の稼働率が高い火葬場がみられ火葬の予約待ちが既に発生しているが、死亡者数増加に対する対応を考えていない自治体が多い
- ・火葬場を建設の際に住民の理解を得るためには長期間を要するが、現在の敷地内での建替えが難しい火葬場があるなど、建設地の確保ができていない



- ・火葬場の整備を進めなければ近い将来火葬が間に合わなくなり火葬難民が発生
- ・遺族への心情の配慮より運営効率優先となり火葬場が遺体処理場化へ

2) 災害時に対する対応（災害時）

①施設の老朽化が進んでいるとともに耐震化が遅れていること

多摩地域で建設後 10 年以下の新しい火葬場は、青梅市火葬場のみである。建設後 20 年以上が経過している公営の火葬場は、八王子市斎場、日野市営火葬場、南多摩斎場と、民営の多磨葬祭場である。特に日野市営火葬場が昭和 39 年、南多摩斎場が昭和 50 年建設となっており、大規模改修等が行われているが、かなり老朽化が目立っている。

火葬場の建設に関して、国からの直接の補助金は無く、各自治体が予算を確保し建設や運営を行っている。火葬料金は政策的料金で、無料または低廉な料金形態となっており、運営費は税金で補てんしている。施設整備だけでなく、施設の維持管理にもかなりの費用がかかるため、財源の確保も問題となっている。

更に耐震化が進んでいない建物は、大規模災害時に被災する蓋然性が高く、火葬機能がマヒする可能性が強い。広域火葬の計画もあるが、インフラが遮断した時などのバックアップや、大規模災害時への備えに対する費用をどうするかは課題である。

②広域火葬の応援・協力体制の十分な検討が不足していること

東京都では「広域火葬の応援・協力要請及び決定」がなされており、被災市区町村は、平時に使用している火葬場で火葬を行うことが困難と判断したときは、都に対し、広域火葬の応援・協力を要請することになっている。しかし各火葬場にヒアリングを行った結果、平時でも火葬炉の稼働率が高い中で、多くの火葬場において災害時であっても圏域内住民の火葬が最優先となり、外部からの受入は困難であるといった状況であり、東京都の認識と大きな乖離がみられた。大震災時には同じように被災することが想定でき、隣接火葬場への応援協力は難しい。

外部への協力依頼ができたとしても、受入れ態勢が整うまで 2 週間程度はかかる。その間に、遺体の腐敗はかなり進むことになる。災害時でも遺族は火葬に立ち会いたいという思いがあり、身元不明の遺体や火葬への立会いができない場合以外は、遠方に遺体だけを搬送しての火葬は難しい。交通網が寸断された中での遺体の搬送は困難である。

遺体の安置場所の確保が必要であるとともに、火葬が間に合わない場合は、仮埋葬（土葬）を選ばざるを得ないが、市街化が進んだ都市部では仮埋葬する場所の確保さえも困難である。

これらのことから広域火葬の応援・協力体制の十分な検討が必要である。

島しょ地域に関しては、災害を経験している島がみられたこともあり、他の島との連携の大切さを認識していた。

③遺体安置場所の事前の選定や確保が難しいこと

大規模災害に備えて、遺体安置場所を決めている自治体は多い。しかし事前に遺体安置場所を決めておいても、災害時にその場所が問題なく利用できるとは限らない。そのため敢えて遺体安置場所を選定していない自治体も見られる。遺体安置場所の選定の難しさは、施設の耐震性もあるが臭気の問題が一番大きいと考える。一度遺体安置場所として使用すると腐敗臭が抜けなくなり、半年ぐらいいは施設を本来の用途に使用できなかったケースもあり提供を断られることも多い。

また、遺体安置場所では検視が行われ、更に遺体の清拭や納棺などが行われる。遺体確認のために多くの人が集まり混乱がみられるなど、かなりのスペースが必要となる。東日本大震災では

遺体安置場所が二転三転し、搬送のために自衛隊の協力を得たことがあった。

簡易のできる遺体安置施設の設置の検討や、従来の棺と比べて省スペースで組立て式の棺などもあるため、緊急時のことを考えると自治体で棺をストックしておくことも考えなければならない。

④自治体と葬祭業者（民間企業）との災害協定が進んでいないこと

災害時に向けて棺の確保や遺体の搬送などについて、葬祭業者等と協定を結んでいる自治体も増えている。しかし、多くの自治体で協定が結ばれていなかったり、見直しが行われていなかったりするケースがみられた。協定を結んでいる葬祭業組合は小規模の葬祭業者の集まりであるため、会社の余力の状況からどこまで協力が出来るかは未知数である。

災害時は葬儀用具の手配に緊急を要するが、協定を結んでいる団体や企業が、棺やドライアイスなどを直ぐに手配できるとは限らない。命令系統や交通の状態から、過去には協定を結んでいない業者の方が早く手配できたものの、協定を結んでいなかったため利用できなかったケースもあった。情報が混乱している中で、自治体の担当者としては素早い的確な判断が求められる。葬祭業者も費用が回収できるか不明確な中での対応が要求される。

災害協定において連絡網が確立すれば良いというわけではなく、自治体と民間企業がどのように協力すれば良いのかシミュレーションを行いながら綿密な協議を行うことが必要になる。納棺から遺体搬送を含めての一連の流れの訓練が必要となるが、行われていないのが現実である。自治体の災害担当者も被災する可能性があるため、自治体も組織として内容を理解する必要がある。

現場経験が無い担当者とのやりとりの場合、どのような業務が必要であるかイメージができないこともあり、連絡網を確定し通信テストを実施しただけで訓練等を終了するなど、災害時の対応について危機感が不足していた。

災害時に対する対応（災害時）についての課題

- ・ 建設年数が古い火葬場があり、施設の老朽化がみられ、耐震化が遅れていることにより災害時に火葬場も被災し火葬能力が低下する可能性が高い
- ・ 広域火葬の応援・協力体制の十分な検討が不足しているとともに、隣接火葬場も被災する可能性が高く災害時に隣接火葬場の利用は難しい
- ・ 多くの死亡者が発生すると予測されているが火葬能力の不足が想定され火葬待ちの遺体が多く発生するが遺体安置場所の確保が難しい
- ・ 民間事業者や他の自治体と災害協定を結んでいる自治体もあるが、災害時に協定通り対応できるか不安がみられる



- ・ 災害時には火葬能力の低下が想定されるが広域火葬の応援・協力体制に不安がある
- ・ 遺体の安置場所の確保が必要であるとともに、火葬が間に合わない場合は、仮埋葬（土葬）を選ばざるを得ない
- ・ 市街化が進んだ都市部では仮埋葬する場所の確保さえも困難である

2. 死亡者数増加への対応について

火葬場の整備や運営には多くの費用がかかることになる。更に火葬場整備に向けて周辺住民対策にかなりの費用を要した自治体も見られる。

民営火葬場は効率を考えながら提供するサービス内容を考えており、メニューも多く用意している。公営火葬場は均一のサービスが基本となり、各自治体が考える火葬サービスを提供している。自治体の考えによって施設の内容が変わってくる。

財政状況が厳しい中、次の観点から火葬場の整備を考える必要がある。

1) 各火葬場において住民合意形成が可能な火葬炉数・運営形態の検討

火葬場は「告別行為」「見送り行為」「拾骨行為」の葬送行為を通して、その人が亡くなったことを受け入れる場所である。火葬炉に柩が納まるのを確認したいという要求は高く、拾骨も厳粛に行われる。遺族の心情に配慮し個別に対応した運営が行われている。

遺族の心情に配慮しゆったりとしたお別れができることが火葬場には求められるが、建設費とともに維持管理運営費の確保も必要となっている。

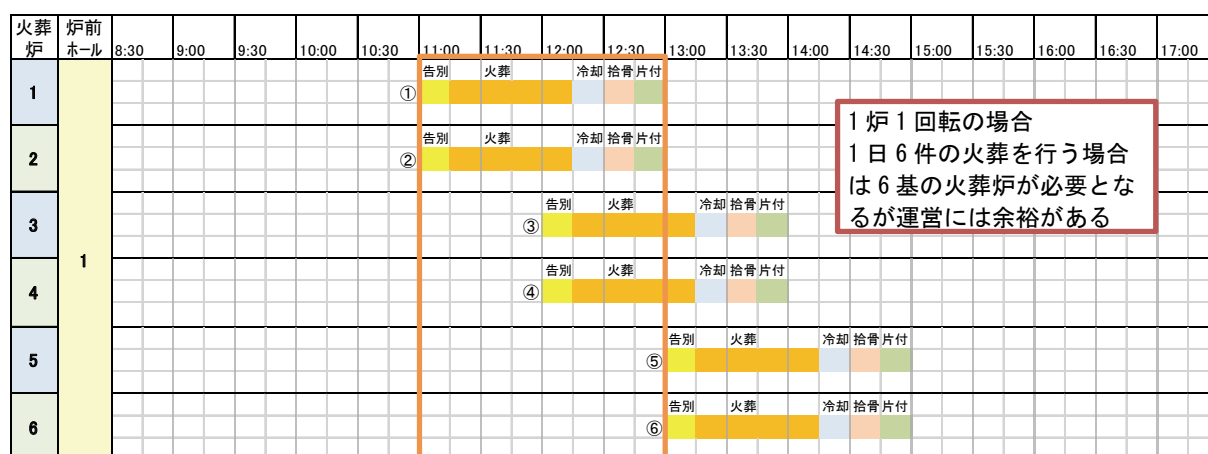


図 24 1 日 6 件の火葬を 1 炉 1 回転で行った場合のタイムスケジュール例（再掲）

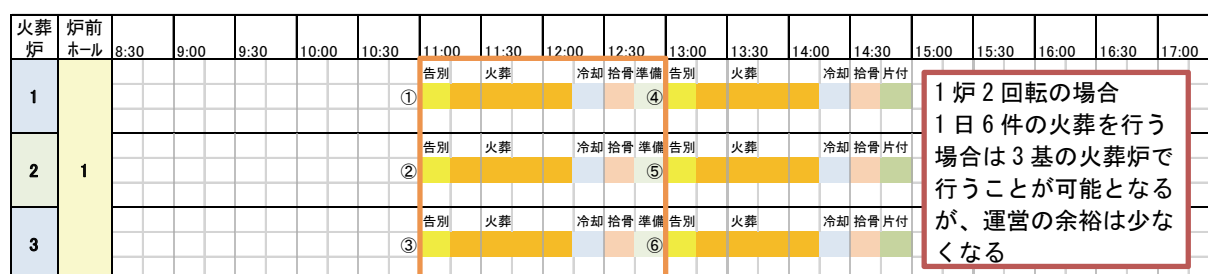


図 25 1 日 6 件の火葬を 1 炉 2 回転で行った場合のタイムスケジュール例（再掲）

ゆっくと遺族の希望に沿った時間に火葬が出来るようにするためには、火葬炉数が多くなり、施設規模が大きく、建設費も多く必要になるが、遺族の不満は少なくなる。火葬炉の回転数（1 日当たりの使用回数）を上げて効率を優先した運営にすると、必要火葬炉数は少なくすみ火葬場の規模も小さくなるため、建設費は少なくなるが、遺族にとっては希望する時間の予約が取り

にくくなったり火葬待ちが生じたりする。また、葬送行為が流れ作業的になることに対しても、遺族の不満は高まる。

火葬炉の回転率が高い場合は、火葬炉への負担も大きくなり補修サイクルも短くなる。更に大規模災害時の対応とあわせて火葬炉数を検討していくことが必要となる。

各火葬場において住民合意形成が可能な運営形態と必要火葬炉数の検討が求められる。

2) 民営火葬場との役割分担の検討

明治期に民営でスタートした火葬場も、戦後は公営での運営が主体となったが、官から民への流れの中で、P F I の導入や指定管理者制度の導入など民間活力を利用しようという動きが進んでいる。

東京都内は全国的には稀な民営火葬場の比率が高い。昭和に入り自治体として火葬場は公営で運営するべきだという考えが主流を占めるようになり、全国的に民営から公営への流れが進んだが、東京都と近郊の民営火葬場はそのままの経営を続けてきた。現在火葬場を持たない自治体は昔から近隣に民営火葬場があったため、特に自らが火葬場を持たなくとも支障がないということもあり、長い間民営火葬場に依存してきた経緯がある。

火葬場は火葬サービスを提供する場であり遺族への配慮が求められるが、感染症対策としての火葬も公衆衛生の観点から時には求められる。更に災害対策への対応として施設の耐震性能を上げたり、火葬炉の耐久性を向上させたりすることも求められている。

今後死亡者数の増加が見込まれ、災害時における緊急の火葬も視野に入れると、自治体が自前の火葬場を持たないということは不安が大きくなる。

民営火葬場が負うリスクも多い。そのため、どこまで民営火葬場に任せるのか、自前で火葬場を整備しなければならないのか、責任範囲を明確にすることなどについて、十分な検証が必要となる。

3. 災害時の対応について

1) 各火葬場における災害時運営形態の検討

今後は、死亡者数の増加が見込まれているが、多摩地域の火葬場は稼働率が高く、既に火葬待ちが生じている火葬場も見られる。更に大規模災害時には多くの方が亡くなることが見込まれており、平時でも火葬能力が不足する中で、火葬場整備が進まなければ、仮埋葬（土葬）を現実的に選択せざるを得ない状況である。

まずは平時の火葬状況を把握し、将来の死亡者数増加への対応を検討する必要がある、合わせて災害対策の検討も求められる。

災害対策への準備にあたり、災害時でも運営的に対応可能な火葬炉の回転数を設定し運営シミュレーションを行う必要がある。まずは各自治体での充足を目指す必要があるが、周辺自治体との連携も合わせて行う必要がある。

更に災害時には遺体の安置場所の確保と共に、遺体の搬送をどのように行うかについても十分な検討が求められる。

また火葬炉も通常時と異なり回転率の高い運転が何日も続くことになる。被災後の設備診断や再稼働に向け、火葬炉メーカーのバックアップが必要となるため、平時より協力体制を構築しておく必要がある。

表 26 自然死の火葬に1週間で災害火葬を行った場合の火葬炉数と火葬炉の回転数（再掲）

火葬場名	市町村名	1週間かけて被災者の火葬をした場合（自然死火葬含む）												
		予測死亡者数を1週間で火葬した場合の1日当たりの火葬数（件）	1炉1回転とした火葬炉数の場合			1炉1.5回転とした火葬炉数の場合			1炉2回転とした火葬炉数の場合			1炉3回転とした火葬炉数の場合		
			ピーク時炉数（基）	災害時処理回転数（回転）	自然死を合わせた回転数（回転）	ピーク時炉数（基）	災害時処理回転数（回転）	自然死を合わせた回転数（回転）	ピーク時炉数（基）	災害時処理回転数（回転）	自然死を合わせた回転数（回転）	ピーク時炉数（基）	災害時処理回転数（回転）	自然死を合わせた回転数（回転）
府中の森市民聖苑	府中市	19.4	11	1.8	2.8	8	2.4	3.9	6	3.2	5.2	4	4.9	7.9
立川聖苑	立川市・国立市・昭島市	76.6	20	3.8	4.8	14	5.5	7.0	10	7.7	9.7	7	10.9	13.9
ひので斎場	あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村	19.1	7	2.7	3.7	5	3.8	5.3	4	4.8	6.8	3	6.4	9.4
南多摩斎場	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市	101.5	47	2.2	3.2	31	3.3	4.8	24	4.2	6.2	16	6.3	9.3
八王子市斎場	八王子市（全体の死亡者の8割が利用）	54.5	26	2.1	3.1	17	3.2	4.7	13	4.2	6.2	9	6.1	9.1
日野市営火葬場	日野市（全体の死亡者数の6割が利用）	17.9	6	3.0	4.0	4	4.5	6.0	3	6.0	8.0	2	9.0	12.0
瑞穂斎場	瑞穂町・福生市・羽村市・武蔵村山市	57.6	20	2.9	3.9	14	4.1	5.6	10	5.8	7.8	7	8.2	11.2
青梅市火葬場	青梅市	14.9	9	1.7	2.7	6	2.5	4.0	5	3.0	5.0	3	5.0	8.0
多摩葬祭場	民営火葬場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火葬場を所有していない自治体	火葬場を所有していない自治体の合計	117.4	85	1.4	2.4	57	2.1	3.6	43	2.7	4.7	29	4.0	7.0
	武蔵野市	5.9	7	0.8	1.8	5	1.2	2.7	4	1.5	3.5	3	2.0	5.0
	三鷹市	8.4	10	0.8	1.8	7	1.2	2.7	5	1.7	3.7	4	2.1	5.1
	調布市	6.4	11	0.6	1.6	8	0.8	2.3	6	1.1	3.1	4	1.6	4.6
	狛江市	2.4	5	0.5	1.5	3	0.8	2.3	3	0.8	2.8	2	1.2	4.2
	小金井市	9.1	6	1.5	2.5	4	2.3	3.8	3	3.0	5.0	2	4.6	7.6
	小平市	26.1	10	2.6	3.6	7	3.7	5.2	5	5.2	7.2	4	6.5	9.5
	東村山市	14.9	9	1.7	2.7	6	2.5	4.0	5	3.0	5.0	3	5.0	8.0
	国分寺市	26.7	6	4.5	5.5	4	6.7	8.2	3	8.9	10.9	2	13.4	16.4
	東大和市	20.9	5	4.2	5.2	4	5.2	6.7	3	7.0	9.0	2	10.4	13.4
	清瀬市	2.9	4	0.7	1.7	3	1.0	2.5	2	1.4	3.4	2	1.4	4.4
	東久留米市	7.0	7	1.0	2.0	5	1.4	2.9	4	1.8	3.8	3	2.3	5.3
	西東京市	8.6	10	0.9	1.9	7	1.2	2.7	5	1.7	3.7	4	2.1	5.1

2) 周辺自治体との連携の検討

相互協力の協定を結ぶ場合は、火葬場を所有していることが前提となる。

火葬場の整備には長い時間を必要とする。市街化が進んだ多摩地域では、火葬場建設の適地を見つけるのは困難であり、住民対策にかなりの時間を要する。立案から直ぐに建物を建設することは不可能である。会葬者の移動など利用のしやすさや、災害時のリスク分担ということを考えると、火葬場を適正規模で分散配置することが望まれる。また、大規模災害において広域火葬の実施など協定を結んでいても、火葬場を所有する自治体は災害時でもまずは圏域内の住民の火葬が優先となり、余裕がある場合に外部からの火葬を受け入れることになる。

自治体にとっては火葬場を一定の地域内に分散配置し、各自治体が民間企業などと協定を結ぶとともに、自治体間でお互いが連携をとりながら対応することが求められるが、火葬場を所有していないということは、他の自治体への依存度が高くなり災害時には大きなリスクとなり得る。

島しょ地域では、災害対策に関しては、火葬場を現在の配置のままとしながら自治体間の連携を図ることが望まれる。

4. おわりに

葬送を行なう火葬場は、誰にも避けることのできない死に関わり、全ての人の生活に密着した施設である。日本の火葬場はただ単に、遺体を燃やしているのではなく、遺族にとって遺体と最後のお別れを行う「告別行為」、遺体が火葬炉に納まるのを見届ける「見送り行為」、火葬後の焼骨を確認し、遺族らが拾い骨壺に収める「拾骨行為」などの葬送行為を通して、故人の死を受容する場になっている。遺族の心情を考えると、職員の作業効率化の優先といった考えは馴染まない。

死を受容する場として、儀式の個別化が図れるように配慮する火葬場が増えている。直葬の増加にみられるように、葬儀や最後のお別れが火葬場に集約されてきていることもあり、火葬場の役割が増しているといえる。

人口減少社会に向かう中、多くの公共施設では合理化のもと整理統合が進んでいるが、火葬場は他の公共施設と違い将来の死亡者数の増加に対応するため、新たな火葬場の整備が求められている。しかし、火葬場建設の際に住民の理解を得るのは困難で、新設や拡充の場合でも合意形成が難しい施設という特性がある。

また財政状況が厳しい中、建設に関して国からの直接の補助金が無く、建設費や維持管理運営費などの財源を独自に確保し、住民に対する火葬サービスを提供してきた。

災害時においては火葬場を所有している自治体の住民を優先的に火葬せざるを得なく、遺体搬送や遺体安置場所の確保の問題もあり、災害時には仮埋葬（土葬）で対応せざるを得ない自治体も出てくる可能性が高い。そのため火葬場を持たないことリスクは大きいものと思われる。

まずは各自治体で火葬場を確保することが必要となり、地域住民への理解をもとめ合意形成ができる方策を考えることが求められる。

多摩・島しょ地域において、各自治体で状況が異なる。住民に対して情報を公開し、火葬場のあり方について各自治体それぞれが住民と共に考える必要があるといえる。

火葬場を所有していない自治体にとって、火葬場の現状や抱えている課題は見えにくいと思われる。

したがって、火葬場について当事者意識をもって考えてもらうためにも、ぜひ本書を参考として取り組んでいただきたい。

